

令和2年度公益社団法人三沢市シルバー人材センター事業計画

基本方針

超高齢化社会に加えて若年労働者人口の減少がますます顕著となる中、求められる労働需要に対し、今後いかに対応していくべきかがシルバー人材センターに課せられた重要な課題と考えています。

地域社会に根を張り、豊かな知識と経験を礎に、真心と技能・技術で活躍をしてきたシルバー人材センターは、超高齢化社会を支える大きな柱となっています。今後も、ますます健康で生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献できるよう一層の拡充が期待されております。

三沢市シルバー人材センターにおいては、今年度も引き続き「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、「新規会員の加入促進」「就業機会の確保」

「派遣事業の推進」を重点項目として、自助努力を続けながら事業の推進に取り組んでまいります。

令和2年度 事業目標

受 託 事 業		労働者派遣事業	
会 員 数	250 人以上	受 託 件 数	15 件以上
就 業 率	82 %以上	就業延人員	800 人日以上
就業延人員	19,000 人日以上	契 約 金 額	6,500 千円以上
契 約 金 額	98,340 千円以上		

事業実施計画

1 就業機会提供事業

(1) 就業機会の提供

三沢市内の高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに貢献する事業として、臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る仕事を一般家庭、民間企業、官公庁等から請負又は委任により受注し、会員の経験と知識を生かせるよう考慮し提供します。

(2) 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な雇用又はその他軽易な業務に係る雇用を希望する60歳以上の定年退職者等を対象に、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携し、法令を遵守した有料職業紹介事業を行います。

(3) 労働者派遣事業

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会が派遣元となり、三沢市シルバー人材センターが実施事業所となっている労働者派遣事業について、適正就業の観点から法令を遵守した、臨時的かつ短期的な業務に係る就業の範囲において、希望する会員へ適正に提供し労働者派遣事業を推進して参ります。

2 就業機会確保事業

(1) 安全・適正就業事業

会員の安全就業はセンターの最優先課題であることから事故の未然防止を目指し、安全就業の推進に努めます。安全・適正就業委員会による安全パトロールを実施するとともに、『事故ゼロ』を目指して指導強化に努めてまいります。また、熱中症の予防対策や病気の早期発見・早期治療の観点から三沢市で実施している健康診断の受診を促すなど、会員の健康管理にも留意して参ります。

適正就業対策については、就業機会の均衡を図るために就業希望調査を実施し、会員の希望、知識、経験等を考慮しながらローテーション就業やグループ就業に努め適正化を図ります。

(2) 普及啓発事業

シルバー事業の基本的な理念や仕組みを広く正しく地域住民への浸透と入会促進及び就業開拓の一助を目的とした活動を行い普及啓発に努めます。

ア. 普及啓発

受注への対応及び拡大を図るために会員数の増加が必須であることから三沢市の広報紙、マックTVの活用や事業普及啓発促進月間（10月）に合わせたパンフレット、リーフレットの配布、ホームページへの事業活動状況等の掲載、入会説明会でのPRを図るなど加入促進に努めます。

ホームページアドレス：<https://webc.sjc.ne.jp/misawa/index>

イ. ボランティア活動の実施

普及啓発活動を通して地域社会への貢献の一環として地域イベント後の清掃活動や社協まつり等へのボランティア活動を通じて社会奉仕活動に努めます。

(3) 就業開拓提供事業

就業機会の拡大を図るため、地域社会の就業ニーズを把握し、民間企業、家庭及び自治体に対する就業機会の掘り起こしを行ない多種多様な就業機会の提供に努めます。

また、会員の希望職種を把握するアンケートを実施し、会員の希望・知識・経験等に沿った就業を会員に提供できるよう努めます。